

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

自治体名:安芸市

会計:全会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	66,497,498,643	固定負債	19,449,770,767
有形固定資産	59,502,353,981	地方債等	16,684,162,153
事業用資産	23,000,095,841	長期未払金	-
土地	12,607,548,111	退職手当引当金	1,807,568,924
立木竹	210,541,410	損失補償等引当金	-
建物	21,784,628,873	その他	958,039,690
建物減価償却累計額	-14,803,081,338	流動負債	1,897,351,217
工作物	5,856,630,360	1年内償還予定地方債等	1,559,286,118
工作物減価償却累計額	-2,695,450,096	未払金	26,173,687
船舶	2,980,000	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-2,979,999	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	149,477,355
航空機	-	預り金	101,126,490
航空機減価償却累計額	-	その他	61,287,567
その他	-	負債合計	21,347,121,984
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	39,278,520	固定資産等形成分	68,033,864,028
インフラ資産	34,840,944,808	余剰分(不足分)	-20,047,363,956
土地	2,272,714,206	他団体出資等分	-
建物	1,825,985,616		
建物減価償却累計額	-1,077,424,894		
工作物	70,225,191,180		
工作物減価償却累計額	-38,631,057,568		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	225,536,268		
物品	8,952,454,491		
物品減価償却累計額	-7,291,141,159		
無形固定資産	61,104,625		
ソフトウェア	53,073,700		
その他	8,030,925		
投資その他の資産	6,934,040,037		
投資及び出資金	395,815,548		
有価証券	38,543,217		
出資金	357,272,331		
その他	-		
長期延滞債権	135,955,396		
長期貸付金	18,861,504		
基金	6,390,709,054		
減債基金	1,698,291,851		
その他	4,692,417,203		
その他	1,151,493		
徴収不能引当金	-8,452,958		
流動資産	2,836,123,413		
現金預金	1,210,452,058		
未収金	84,498,308		
短期貸付金	339,838,328		
基金	1,196,527,057		
財政調整基金	1,196,527,057		
減債基金	-		
棚卸資産	7,112,884		
その他	717,558		
徴収不能引当金	-3,022,780		
繰延資産	-	純資産合計	47,986,500,072
資産合計	69,333,622,056	負債及び純資産合計	69,333,622,056

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名:安芸市

会計:全会計

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	16,372,106,513
業務費用	7,017,211,178
人件費	2,135,683,633
職員給与費	1,371,802,051
賞与等引当金繰入額	149,477,355
退職手当引当金繰入額	122,776,893
その他	491,627,334
物件費等	4,506,871,420
物件費	1,904,831,851
維持補修費	130,284,144
減価償却費	2,471,755,425
その他	-
その他の業務費用	374,656,125
支払利息	168,474,449
徴収不能引当金繰入額	11,106,143
その他	195,075,533
移転費用	9,354,895,335
補助金等	7,427,090,591
社会保障給付	1,888,063,993
その他	39,740,751
経常収益	1,179,945,778
使用料及び手数料	810,943,404
その他	369,002,374
純経常行政コスト	15,192,160,735
臨時損失	761,097,985
災害復旧事業費	699,615,205
資産除売却損	52,717,734
損失補償等引当金繰入額	-
その他	8,765,046
臨時利益	37,605,731
資産売却益	37,605,731
その他	-
純行政コスト	15,915,652,989

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

自治体名: 安芸市

会計: 全会計

(単位: 円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	48,128,031,078	68,512,523,980	-20,384,492,902	-
純行政コスト(△)	-15,915,652,989		-15,915,652,989	-
財源	15,725,145,802		15,725,145,802	-
税収等	9,413,544,369		9,413,544,369	-
国県等補助金	6,311,601,433		6,311,601,433	-
本年度差額	-190,507,187		-190,507,187	-
固定資産等の変動(内部変動)		-492,523,705	492,523,705	
有形固定資産等の増加		1,528,816,156	-1,528,816,156	
有形固定資産等の減少		-2,537,577,879	2,537,577,879	
貸付金・基金等の増加		1,404,856,869	-1,404,856,869	
貸付金・基金等の減少		-888,618,851	888,618,851	
資産評価差額	-122,409	-122,409		
無償所管換等	14,018,362	14,018,362		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	35,080,228	-32,200	35,112,428	
本年度純資産変動額	-141,531,006	-478,659,952	337,128,946	-
本年度末純資産残高	47,986,500,072	68,033,864,028	-20,047,363,956	-

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 安芸市

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	13,922,332,259
業務費用支出	4,567,436,924
人件費支出	2,198,332,226
物件費等支出	2,007,100,482
支払利息支出	168,474,449
その他の支出	193,529,767
移転費用支出	9,354,895,335
補助金等支出	7,427,090,591
社会保障給付支出	1,888,063,993
その他の支出	39,740,751
業務収入	15,947,228,738
税収等収入	9,398,372,175
国県等補助金収入	5,335,872,623
使用料及び手数料収入	858,408,418
その他の収入	354,575,522
臨時支出	716,642,251
災害復旧事業費支出	699,615,205
その他の支出	17,027,046
臨時収入	363,807,100
業務活動収支	1,672,061,328
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,874,072,483
公共施設等整備費支出	1,528,816,156
基金積立金支出	1,006,256,327
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	339,000,000
その他の支出	—
投資活動収入	1,586,835,965
国県等補助金収入	702,053,276
基金取崩収入	536,828,379
貸付金元金回収収入	288,623,657
資産売却収入	59,330,653
その他の収入	—
投資活動収支	-1,287,236,518
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,927,367,023
地方債等償還支出	1,776,317,230
その他の支出	151,049,793
財務活動収入	1,647,685,666
地方債等発行収入	1,586,900,000
その他の収入	60,785,666
財務活動収支	-279,681,357
本年度資金収支額	105,143,453
前年度末資金残高	1,004,182,115
比例連結割合変更に伴う差額	—
本年度末資金残高	1,109,325,568
前年度末歳計外現金残高	122,211,988
本年度歳計外現金増減額	-21,085,498
本年度末歳計外現金残高	101,126,490
本年度末現金預金残高	1,210,452,058

安芸市 全会計財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産 …………… 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの…………… 再調達原価

ただし、道路・河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの…………… 取得原価

取得原価が不明なもの…………… 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産 …………… 原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

なし

② 満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの…………… 会計年度末における市場価格

イ. 市場価格のないもの…………… 取得原価

③ 出資金

ア. 市場価格のあるもの

なし

イ. 市場価格のないもの…………… 出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状況の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

また、公益法人への出資金については、公益法人の貸借対照表上に資本金の記載がないため、附属明細書の③投資及び出資金の明細において実質価額の算出は行わないこととします。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法（住宅団地整備事業特別会計）

先入先出法による原価法（水道事業会計）

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	6 年 ～ 65 年
工作物	3 年 ～ 78 年
物品	2 年 ～ 50 年

②無形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

なし

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

なし

⑤賞与等引当金

翌年度の6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア.所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リースを除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っていきます。

イ.ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

なし

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受け払いを含んでいます。

(8)消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

(水道事業会計)

2.重要な会計方針の変更等 (平成30年度における変更点)

(1)会計方針の変更

なし

(2)表示方法の変更

なし

(3)資金収支計算書における資金の範囲の変更

なし

3.重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

なし

(2)組織・機構の大幅な変更

なし

(3)地方財政制度の大幅な改正

なし

(4)重大な災害等の発生

なし

4.偶発債務

(1)補償債務及び損失補償債務負担の状況

なし

(2)係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

5.追加情報

(1)連結対象会計

会計名	区分
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業
公共下水道事業特別会計	地方公営企業(法非適用)
農業集落排水事業特別会計	地方公営企業(法非適用)
介護保険事業特別会計	地方公営事業
住宅団地整備事業特別会計	地方公営事業
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業
水道事業会計	地方公営企業(法適用)

※区分は地方財政法第5条第1号の規定に基づいています。

地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3)表示単位未満の取扱い

表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合があります。

(4)売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア.範囲

売却予定とされている公共資産

イ.内訳

なし